平成２４年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：千葉県柏市

１　地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として,「公民学連携による自律した都市経営」のモデルを構築するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら,（１）公民学連携による創造的地域環境の創出・運営,（２）地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進,（３）低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築,（４）トータルヘルスケアステーションの創設 に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は,「都市経営」,「地域エネルギー」,「地域の健康・介護」の３軸を通じて，エネルギー・地球環境問題や，超高齢社会における医療・介護の問題など，都市が直面している重要課題に対して，大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し，そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す，新しいまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日　指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 25 年 3 月 29 日最終変更）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

ⅰ）都市経営

・評価指標(1)：地域活動の参加者の増加

数値目標(1)：計 90 人/月（平成 23 年度）　→　計 200 人/月（平成 27 年度）［平成 24 年度実績 110 人/月，進捗度 100%］

・評価指標(2)：地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加

数値目標(2)：計 0 円/年(平成 23 年 9 月時点)　→　600 万円/年（平成 27 年度）［平成 24 年度実績 0 円/年］

≪定性的評価≫

交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し，地域組織による道路の利活用のあり方を確認しながら，路上でマルシェを開催することができるなど，概ね当初の計画通りの事業展開を図っている。

・評価指標(3)：柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加

数値目標(3)：0 件（平成 23 年 9 月時点）→　5 件（平成 27 年度）［平成 24 年度実績 0 件］

≪定性的評価≫

TEP を中心としたﾊﾝｽﾞｵﾝ支援及び地域の各主体による支援措置のほか，ｱｼﾞｱ･ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ･ｱﾜｰﾄﾞ 2012 を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化されるなど一定の PR と成果が現れたといえる。

・評価指標(4)：TEP による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加

数値目標(4)：20者（平成23年9月時点）　→　70者（平成28年度末，累計）
［平成24年度実績30者（累計），進捗度100%］

ⅱ）地域エネルギー

・評価指標(5)：駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減

数値目標(5)-①：駅前 148 街区複合開発：CO2 排出原単位を約 40%削減（平成 26 年度）（平成 17 年東京都温暖化計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）［平成 24 年度実績 0%，寄与度 50%］

数値目標(5)-②：業務施設単体：約 50%削減達成（平成 26 年度）（平成 17 年東京都温暖化計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）［平成 24 年度実績 0%，寄与度 50%］

≪定性的評価≫

両目標とも，現在建設中の施設が完成する平成 26 年春に削減率が上記の通りとなる予定。なお，施設の整備については順調に進んでいる。

・評価指標(６)：駅周辺５街区（住宅部門　約 2,500 戸対象）における CO2 排出量の削減

数値目標(６)：住宅部門における CO2 排出量を約 15%削減達成（平成 26 年）

・代替指標(６)：148 街区内集合住宅を除く約 1,900 戸の CO2 排出原単位の削減。約 20%削減（平成 26 年度）［平成 24 年度実績 0%］

≪定性的評価≫

当該目標値を達成するための住宅の整備については,当初のスケジュールで進んでおり，当初予定通り平成 26 年春に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。

・評価指標(７)：駅周辺５街区（12.8ha）における３日分（72 時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保

数値目標(７)：①水３日分（約１万人，1000t），②高層集合住宅エレベーター稼動３日間，③集合住宅共用部非常用照明点灯 3 日間，④地域防災拠点となる駅前 148 街区の事業継続（BCP）に必要な電力３日分［平成 24 年度実績 0%］

≪定性的評価≫

当初の計画通り，平成 26 年春に施設の完成が行われるスケジュールの通り順調に進んでいる。このため，施設完成後の 26 年度には当初予定通り事業の進捗 100%が実現できる見込みである。

ⅲ）地域の健康・介護

・評価指標(8)：トータルヘルスケアステーション施設数

数値目標(8)：トータルヘルスケアステーションの設置数７件（平成 28 年度，累計）［平成 24 年度実績０件］

≪定性的評価≫

平成 24 年までに省庁等と協議を経て，規制緩和の実現を前提にトータルヘルスケアステーションの設置を目標としており，初年度の 24 年度は，規制緩和に係る協議を行うことが事業スケジュールであり，その予定に沿い事業を進めている。

・評価指標(9)：柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数［進捗度 105%］

数値目標(9)-①：通所リハビリ事業所：13,927 件（平成 22 年度）⇒1.5 倍（平成 28 年度）［平成 24 年度実績 12,351 件，進捗度 89%，寄与度 50%］

数値目標(9)-②：訪問リハビリ事業所：2,255 件（平成 22 年度）　⇒1.5 倍（平成 28 年度）［平成 24 年度実績 2,720 件，進捗度 120%，寄与度 50%］

・評価指標(10)：サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合

数値目標(10)：運動器 50%，口腔 50%，栄養 50%（平成 28 年度）

代替指標(10)：10 月末時点の実施者割合［進捗度 53%］

-①運動器 50%（平成 28 年 10 月末）［平成 24 年度実績 34.3%，進捗度 98%，寄与度 33%］
-②口腔 50%（平成 28 年 10 月末）［平成 24 年度実績 6.2%，進捗度 62%，寄与度 33%］
-③栄養 50%（平成 28 年 10 月末）［平成 24 年度実績 0%，進捗度 0%，寄与度 33%］

現地調査時の指摘事項あり（数値目標（１）～（１０））

②寄与度の考え方

「該当なし」

③特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に，特区で実施する各事業が連携することにより与えられる効果及び道筋

総合特区に係る事業が中心となり，平成 26 年度には駅前 148 街区が完成し，①電力融通を行いつつ，災害時には 3 日間電気・ガス・水道が利用可能な状態であり，②福祉面ではトータルヘルスケアステーションによる総合的な運動器，口腔，栄養ケアが可能な施設が稼働し，③このような環境面・健康福祉面・災害対応面でも安心なまちにおいて，大学が中心となった新産業が育成される場がつくられることとなり，開発だけでない安心感のあるまちづくりが継続的に発展していくという効果が期待できる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「ローカルルールに基づく柔軟な維持管理」については，エリアマネジメント事業を中心として各種調整を行い，24 年度に設置した道路協議会を発展させていく。「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」は，特区協議で電力の融通が可能となったため，計画通り設備工事を行って行く。また，「トータルヘルスケアステーションの創設」については，訪問リハでできうる内容に修正し，包括的なサービスを提供するために事業推進を図って行く。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業：

①訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

②介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

③歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため，一定の成果があったものと評価する。

④歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため，一定の成果があったものと評価する。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：１件

平成23年度事業として柏の葉キャンパスにて開発が行われている事業に対し本事業が適用された。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例　改正（平成25年5月施行）を行ったことで，今後事業者の参入が期待できると評価している。

７　総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため，規制の特例措置や金融上の支援措置等を活用しながら，（１）地域道路協議会を実施し，法規制の改正によらない柔軟な運用を行うことができたこと，（２）スマートエネルギーシステムの構築に向け，現行法で電力融通を行えるような道を開いたこと，（３）リハビリテーション事業所における地域の包括的疾病予防・介護予防拠点の創設に向け規制緩和を行えたことなど，当初のスケジュール以上に事業が進んだ点は十分評価できる。

次年度以降，総合特区としての取組を引き続き継続しながら事業の進捗を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 地域活動の参加者の増加	数値目標（1） 計90人／月→計200人／月	目標値		110（人／月）	140（人／月）	170（人／月）	200（人／月）	
		実績値	90（人／月）	110（人／月）				
	寄与度(※)：ー（%）	進捗度（%）		100%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域活動への参加者を増加させるため，当該エリアで行っている事業やイベントを毎月PRするフリーペーパーの発行と，継続的なイベントの開催を行っていくことで，参加者・協力者の数を増加させていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		地域緑化・清掃活動メンバー 、情報発信活動メンバー、マルシェサポートメンバー、その他地域イベント企画メンバー等の月平均合計人数を目標数値として設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		地域活動の参加者の増加のため，地域緑化・清掃活動メンバー 、情報発信活動メンバー、マルシェサポートメンバー、その他地域イベント企画メンバー等は当初予定通り集まり事業が概ね行われている。25年3月に導入した，駅前という環境を生かしたデジタルサイネージを活用し，まちの中での情報の発信を図っていく。さらに，その後参加者へのインセンティブについても検討を行っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
UDCKが多くの市民の交流の場となっていることは評価できるが、エリア内住民のエリアマネジメントへの関わりが明確になっているとはいえない。行政や経済主体が担う機能とエリア内住民が担う自治的機能を明確にしつつ、それらをエリアマネジメントに組み込んでいく必要がある。	柏の葉国際キャンパスタウン構想（平成20年3月策定）（千葉県，柏市，千葉大学，東京大学）に基づき，キャンパスタウン構想委員会の下，エリアマネジメント部会を設置し，引き続き行政や経済主体が担う機能とエリア内住民が担う自治的機能を明確にしつつ、それらを行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加

数値目標（2）
計0円/年→600万円/年</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価
（（参考）数値目標（2）
計0円/年→600万円/年）</td><td>目標値</td><td></td><td>0（万円/年）</td><td>200（万円/年）</td><td>400（万円/年）</td><td>600（万円/年）</td><td></td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0（万円/年）</td><td>0（万円/年）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>―</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">次の理由により活動費目標は平成25年度から行うこととしているため、平成24年度は定性的評価を行う。
平成24年度は，交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し、地域組織による道路の利活用のあり方を確認しながら、実験的に路上でのマルシェを開催。その結果を協議会で報告しながら、道路の「管理活用方針」や再整備等について検討を行っている。このため，事業初年度は事業を受け入れる協議会の立ち上げを行うことを目標としたため，実際の資金目標は25年度から行うものとしている。
このため，概ね当初の計画通りの事業展開を図っているといえる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">継続的な社会実験イベント等を通じて、地域による道路の管理活用の幅を見定め，自律のための費用を獲得していく予定である
このため，当エリアにおけるエリアマネジメント体制の確立を目指すとともに、平成23年10月の道路法施行令等の改正による道路占用の特例措置の内容を活かすべく、収入を得ることが可能な地域組織の「都市再生整備推進法人」への位置づけについても、検討を開始したところである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">地域マネジメント組織としての管理委託費、事業収益、寄付金、会費等を勘案し算定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し、地域組織による道路の利活用のあり方を確認しながら、実験的に路上でのマルシェを開催。その結果を協議会で報告しながら、道路の「管理活用方針」や再整備等について検討を行っている。
概ね当初の予定通り進められており，翌年度も同様の取組を図っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
自立的な活動財源の獲得を目指しているが、その道筋が見えていない。UDCKのコンセプトは、管理部分を一般社団法人とし、事業実施団体とはゆるい連携を築くということのようだが、この組織形態ではエリアマネジメントのための共通財源を十分に生み出せないのではないか。	当エリアにおけるエリアマネジメント体制の確立を目指すとともに、平成23年10月の道路法施行令等の改正による道路占用の特例措置の内容を活かすべく、収入を得ることが可能な地域組織の「都市再生整備推進法人」への位置づけについても、検討を開始したところである。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加 数値目標（3） 0件→5件	定性的評価 （（参考）数値目標（3） 0件→5件（累計））	目標値 （累計）		0（件）	1（件）	3（件）	5（件）	
		実績値	0（件）	0（件）				
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		－				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成24年度はエンジェル税制の拡充を図ることを活動の目的としており，その結果拡充された税制を活用して25年度以降出資件数を増加している計画としている。このため，平成24年度の目標をゼロ件としており、進捗度が算出できないため、定性的評価を行う。 TEPを中心としたﾊﾝｽﾞｵﾝ支援及び地域の各主体による支援措置は，計画通り実行されている。また連携の集大成として，ｱｼﾞｱ･ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ･ｱﾜｰﾄﾞ2012を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化された。引き続き外向けのPRを行うとともに，これまで実施している，TEPでのハンズオンの仕組みを地道に展開していく。この点で，一定のPRと成果が現れたといえる。今後は，柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数を増加させたい。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		TEPを中心としたﾊﾝｽﾞｵﾝ支援及び地域の各主体による支援措置は，計画通り実行されている。また連携の集大成として，ｱｼﾞｱ･ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ･ｱﾜｰﾄﾞ2012を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化された。引き続き外向けのPRを行うとともに，これまで実施している，TEPでのハンズオンの仕組みを地道に展開していく。これによる，柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数を増加させる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の純増加数を捉えることで，ベンチャー支援を行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		TEPを中心としたﾊﾝｽﾞｵﾝ支援及び地域の各主体による支援措置は，計画通り実行されている。また連携の集大成として，ｱｼﾞｱ･ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ･ｱﾜｰﾄﾞ2012を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化された。一方，エンジェル税制の拡充を要望し，経済産業省に相談して来たが，実地調査等，実データの収集による試算等がなければ検討の俎上に載せられないとの回答が続き，前に進めていない。					
	外部要因等特記事項		エンジェル税制の制度改正（所得税減税対象となる設立経過年数を3年未満から5年未満に延長する）等について，調整が進まず，当初の見込みより大幅に遅れている。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
エンジェル税制拡充要望のうち、投資に係る控除を資産課税にまで適用するという案は、所得課税と資産課税の課税根拠や課税客体の違いを超えようとするもので、税制理論上無理がある。他の促進策を検討したほうがよいのではないか。	税制改正には政府税調・与党税調の確固たる仕組みがあるので、特区本部事務局とも連携するほか，他の手法も含め総合的に検討を行っていくこととする。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（4） TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	数値目標（4） 20者→70者（累計）	目標値 （累計）		30者(累計)	40者(累計)	50者(累計)	60者(累計)	70者(累計)
		実績値	20者	30者(累計)				
	寄与度(※)：ー（%）	進捗度（%）		100%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		TEPの運営委員会には、柏市を中心に、経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、JETRO、産総研などが参加しており、毎月1度、皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき、ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。このような官民一体となったスキームで，支援数を増加させていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		引き続き，支援数については，TEPを中心に徐々に増やしていく。ベンチャー支援は時間がかかるので、継続的で根気強い支援が必要である。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		当初予定通り事業が進捗している。なお，平成23年秋に、運営側の自立を目指し，無料だった年会費を有料（年間2400円）とした。また，TEPの運営委員会には、柏市を中心に、経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、産総研、JETROなどが参加しており、毎月1度、皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき、ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。引き続き翌年度以降も同様の取組を図っていく。（なお，数は，年度末会員数）					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（5） 駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減 数値目標（5）－① 駅前148 街区複合開発：CO2排出原単位を約40%削減 数値目標（5）－② 業務施設単体：約50%削減達成	定性的評価 （（参考）数値目標（5）－① 駅前148 街区複合開発：CO2排出原単位を約40%削減）	目標値		0%（削減率）	0%（削減率）	40%（削減率）	40%（削減率）	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)				
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—				
	定性的評価 （（参考）数値目標（5）－② 業務施設単体：約50%削減達成）	目標値		0%（削減率）	0%（削減率）	50%（削減率）	50%（削減率）	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)				
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		5－1　駅前148街区複合開発：CO2排出原単位の40%削減を平成27年3月の時点で達成することとしており，この事業自体が，平成26年度（平成26年春予定）に完成するスケジュールでいるため，平成24,25年度は実質削減率は0である。施設完成後削減率が上記の通りとなる予定。 なお，本件は，CO2削減を目標と定めているが，当該目標値を達成するための施設の整備については，当初のスケジュールで進んでおり，当初予定通り平成26年春に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。 5－2　駅前148街区複合開発：CO2排出原単位，業務施設単体では約50%削減、を平成27年3月の時点で達成することとしており，この事業自体が，平成26年度（平成26年春予定）に完成するスケジュールでいるため，平成24,25年度は実質削減率は0である。施設完成後削減率が上記の通りとなる予定。 なお，本件は，CO2削減を目標と定めているが，当該目標値を達成するための施設の整備については，当初のスケジュールで進んでおり，当初予定通り平成26年春に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。 5－1，5－2の実現は，5－2が実現することで，5－1の実現が図られるものと期待している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		柏の葉キャンパスのスマートシティ構想を具体化する中で、148駅前街区複合開発において、都市の未利用エネルギーや再生可能エネルギーを徹底活用することにより、多用途の複合建物間で、エネルギーの効率的な運用・制御を行う。また、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで、エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を、住民・テナント・来街者と共に推進し、きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー自給率やエネルギー効率を向上させ、CO2削減へ寄与する。 このように1街区内における、商業施設、オフィス、ホテル、住宅などの多様な用途の複数建物間において、様々な種類のエネルギーを融通し合うことは、世界的にも例がないため駅周辺5街区の核となる駅前148街区複合開発を、多用途の建物間でマルチエネルギーを利用し、地域エネルギー管理システム（AEMS：Area Energy Management System）により街区間のエネルギー融通や地域全体でエネルギー利用効率の最適化を行う、世界最先端のモデル複合開発とする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		駅前148街区複合開発：CO2排出原単位の40%削減、業務施設単体では約50%削減、を平成27年3月の時点で達成することを目標とする。 ※CO2排出原単位は、用途別の床面積あたりCO2排出量を意味するため，CO2排出量の削減と同意。 ※数値の把握は，既に設計段階で，上記の原単位を算出し，その原単位に基づいて建材やシステムを構築しているため，竣工時までに、設計の微変更など変動要因が出ててくるが、CO2排出量を駅前148街区全体で40%、業務施設単体で50%削減した建物となるような施設となる予定。 定性的評価する2年間については，環境未来都市コア会議にて施設建設状況の進行管理を行い確認を行う。その後，施設建設後は上記計画が達成させる模様。※なお，平成24年,25年度は施設建設がされている状態（平成25年度末は完成している状態）を事業進捗と判断する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		電力の見える化を図ることで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築することができた。 当初計画どおり施設建設完成後には上記削減率を達成する見込みであり，引き続き事業を進めていくこととする。 上記判断基準により，当年度の事業進捗は十分な成果を得たものである。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
地域エネルギー管理システムの整備はこれからの部分が大きいが、予定通り進捗している。	当初計画どおり事業が進捗している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（6） 駅周辺5街区（住宅部門　約2,500戸対象）におけるCO2排出量の削減 数値目標（6） 住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減達成 代替指標（6） 148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減。約20%削減	定性的評価 （（参考）代替指標（6） 148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減。約20%削減）	目標値		15%（削減率）	15%（削減率）	20%（削減率）		
		実績値	0%	0%(削減率)				
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		—				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		※総合特区指定申請書においては、住宅部門におけるCO2排出量約15%削減を数値目標としたが、東日本大震災を起因としたホットスポット問題（放射能）により、住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため、毎年度の進捗管理については、148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位を用いることとした。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		5%（H23.9現在）→住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減【平成26年】 ＜代替：148街区内集合住宅を除く約1,900戸：CO2排出原単位を約20%削減【平成26年度】＞ 駅前148街区内集合住宅を除く駅周辺4街区内約1,900戸：CO2排出原単位を約20%削減を平成27年3月の時点で達成することを目標とする。 これを実現するため，環境未来都市先導的モデル事業費補助金を活用し，対象エリアに対しCO2見える化の仕組みである「エコリンコ」の設置を行い，定量的に数値を把握する仕組みを設置することができた。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		※総合特区指定申請書においては、住宅部門におけるCO2排出量約15%削減を数値目標としたが、東日本大震災を起因としたホットスポット問題（放射能）により、住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため、毎年度の進捗管理については、148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位を用いることとした。 ・電力の見える化を図ることで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築する。 ・平成26年春に竣工する駅前148街区複合開発内に完成する柏の葉スマートセンターがAEMS機能を担い、周辺住民へ省エネナビゲーションを実施し、現状から更に約5%のCO2削減効果を想定している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		「電力の見える化」を図るための，AEMS(エリア・エネルギーマネジメントシステム）を構築することで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築することができた。 次年度は，このシステムを活用することで，当初の計画である削減率を上げることが可能となったため，引き続き計画通り事業を進めていくこととする。 ※H24年度の実績が0%であったのは，住居への省エネナビゲーション装置の設置が3月となったため，実質的な数値が上げられなかったためである。					
	外部要因等特記事項		平成23年度，24年度と東日本大震災を起因としたホットスポット問題（放射能問題）が生じ，当初の計画通りの人口の張り付きが行われなかった。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
地域エネルギー管理システムの構築については、「環境未来都市」事業との関連を考慮しつつ、必要に応じて本特区の財政支援措置の活用を検討してもよいのではないか。	環境未来都市事業での財政的な支援（平成24年度環境未来都市先導的モデル事業費補助金」）の活用を行った。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（7） 駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保 数値目標（7） ①水3日分（約1万人，1000t），②高層集合住宅エレベーター稼動3日間，③集合住宅共用部非常用照明点灯3日間，④地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続（BCP）に必要な電力3日分	定性的評価 （（参考）数値目標（7） ①水3日分（約1万人，1000t），②高層集合住宅エレベーター稼動3日間，③集合住宅共用部非常用照明点灯3日間，④地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続（BCP）に必要な電力3日分）	目標値		0%（進捗率）	0%（進捗率）	100%（進捗率）	100%（進捗率）	
		実績値	0	0%（進捗率）				
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		－				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		次の理由により平成26年度以降しか数値実績がでないため、それまでの間、定性的評価を行う。 駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備※（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼動のための電力確保を実現するための事業を進めており，当初の計画通り，平成26年春に施設の完成が行われるスケジュールの通り順調に進んでいる。このため，施設完成後の26年度には当初予定通り事業の進捗100%が実現できる見込みである。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		＜災害時スマートエネルギーシステムの実現＞ ・災害に強いスマートシティを実現するために、148駅前街区複合開発内に設置する「柏の葉スマートセンター」を構築し、地域レベルでのエネルギーの運用とあわせて地域防災機能を一元的に管理する。災害時における地域内（駅周辺5街区）電力融通の規制緩和により、特定の街区に設置された、大規模発電装置や大規模蓄電池とAEMSを活用して、周辺街区への最低限のライフラインを確保することで、地域全体の「防災力」を高める。これらの基本となる考えに，非常時における電力融通があり，このための方策を国と協議し実現を図っていくこととする。 ※平成26年度施設稼働に向け現在建設工事中であるため，上記計画は達成する見込み。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備※（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼動のための電力確保を実現するための事業の進捗を見えるようにすること。 ※①水3日分(約1万人，1000t)，②高層集合住宅エレベーター稼動3日間，③集合住宅共用部非常用照明点灯3日間，④地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続（BCP)に必要な電力3日分 定性的評価する2年間については，環境未来都市コア会議にて施設建設状況の進行管理を行い確認を行う。その後，施設建設後は上記計画が達成される見通し。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		事業については，2014年事業提供に向け各種調整等を行っており，当初の想定通り進捗しており，見込みどおり26年度完成の方向で進めている。 ※なお，平成24年,25年度は施設建設がされている状態（平成25年度末は完成している状態）を事業進捗と判断する。 上記判断基準により，当年度の事業進捗は十分な成果を得たものである。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
災害時の電力融通については、電力供給者と受給者が組合を構成することで法規制をクリアし、街区を超えた融通の見通しが立っている。	災害時のほか，平常時においても，電力の融通を行うことが現行法を活用してできる運びとなった。現在，本省協議を終了し，事業推進に向けた各種許認可の申請手続きに入っており，当初の計画以上の内容が実現する運びとなっている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（8） トータルヘルスケアステーション施設数 数値目標（8） トータルヘルスケアステーションの設置数7件	定性的評価 （（参考）数値目標（8） トータルヘルスケアステーションの設置数7件（累計））	目標値 （累計）		0（件）累計	1（件）累計	3（件）累計	5（件）累計	7（件）累計
		実績値	0	0（件）累計				
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		－				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成24年度は規制緩和を行うことが目的で，その結果，規制緩和できたことを前提に上記施設の設置を行う計画としている。このため当初より24年度は，目標をゼロ件としており、進捗度が算出できないため、定性的評価を行う。 平成24年までに省庁等と協議を経て，総合特区（規制緩和）の当初目的であるトータルヘルスケア（訪問リハ・通所リハ等）の実現を前提にトータルヘルスケアステーションの設置を目標としていた。このため，初年度の24年度は当初より，規制緩和に係る協議を行うことが事業スケジュールであり，その予定に沿い，事業を進めてきた。 しかしながら，当初目的の(通所リハ等）が規制緩和できなかったため，今後，計画の見直しを図る必要性がある。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，トータルヘルスケアステーション設置に向けた準備を行い，25年度より包括的予防サービスを試行する。26年度中盤よりモデル事業を開始し，併せて柏市内全域での展開を図っていくこととする。 なお，トータルヘルスケアステーション施設数：平成24～26年度で市内3箇所。平成28年度までに7つの日常生活圏域毎に1つずつ設置予定。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区による規制緩和によるリハビリ事業所が設立されることから，訪問リハビリ，通所リハビリの実施が増加する。また，介護予防事業をトータルヘルスケアステーションが担うことにより，予防事業の効率的な運用が期待される。これらの状況を把握するためには施設数にて管理する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		サービスの安全性を担保するための具体的運用（指示を出す医師，人員基準等）について，市内関係者（医師会，歯科医師会，在宅リハビリテーション連絡会等）と調整中。 当初通所リハ・訪問リハを含めた「トータルヘルスケアステーション」を計画し，規制緩和項目に上げ，各種調整を行ってきたが，平成25年3月に訪問リハ等のみ（通所リハ等を除く）に関する規制緩和が行われた。このため，当初のトータルヘルスケアステーションの構想を25年度に修正することで新たな施設の設置を検討することとする。					
	外部要因等特記事項		総合特区（規制緩和）の当初目的であるトータルヘルスケア（訪問リハ・通所リハ等）の実現を前提に，トータルヘルスケアステーションの設置を目標としていたが，訪問リハ等（通所リハ等を除く）となったため，当初計画の修正の必要性が生じている。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
トータルヘルスケアステーションについて、サービスの安全性を担保するための医師との連携要件について厚生労働省と協議中である。特区としては、要件を満たすために医師会等と調整中とのことであるが、個別のステーションごとに医師と理学療法士等との連携を構築し、厚生労働省の了解を得るのは必ずしも容易ではないと予想される。特区では平成25年度にステーションの創設を予定しているが、現況は計画通りの進捗とはいえないのではないか。	現地調査の指摘後，各種調整作業を国と行い，平成25年3月に訪問リハ等に関する規制緩和が実現できた。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（9） 柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数	数値目標（9）－① 通所リハビリ事業所：13,927件⇒1.5倍（平成28年度）	目標値		13,930(件)	15,670（件）	17,410（件）	19,150（件）	20,890（件）
		実績値	13,927（件）	12,351				
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		89%				
	数値目標（9）－② 訪問リハビリ事業所：2,255件⇒1.5倍（平成28年度）	目標値		2,258(件)	2,539(件)	2,820(件)	3,101(件)	3,382(件)
		実績値	2,255(件)	2,720				
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		120%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，トータルヘルスケアステーション設置に向けた準備を行い，25年度より包括的予防サービスを試行する。26年度中盤よりモデル事業を開始し，併せて柏市内全域での展開を図っていくこととする。 通所リハビリ及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数：平成28年までに1.5倍（平成２２年度比）となるよう，事業展開を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		通所リハビリ事業所の数が増加することで，介護・医療サービスの向上につながる指標として設定する。 平成25年度以降の数字は，平成28年度の実施件数と平成22年度の実施件数の差分を，トータルヘルスケアステーションが設置される平成25年度から平成28年度までの４年間で均等按分して算出。トータルヘルスケアステーションが設置されていない平成24年度については，平成22年度の数字と同等に設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		９－１　通所リハについては，当初目標の約9割であり，ほぼ目標どおりの結果を得た。 ９－２　訪問リハについては，当初目標を大きく上回る１２０%の実績となっている。引き続き事業を推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
ステーションの場所の決定、リハビリ実施者の確保、医師との連携の構築、厚生労働省との協議等精力的な取組みが望まれる。	ご指摘の通り，ステーションの場所の決定、リハビリ実施者の確保、医師との連携の構築、厚生労働省との協議等精力的な取組みを図って行く。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（10） サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合 数値目標(10) 運動器50%，口腔50%，栄養50%	代替指標（10） 平成24年10月末時点の実施者割合	目標値		運動器35（%） 口腔　10（%） 栄養　10（%）	運動器40（%） 口腔　20（%） 栄養　20（%）	運動器45（%） 口腔　30（%） 栄養　30（%）	運動器50（%） 口腔　40（%） 栄養　40（%）	運動器50（%） 口腔　50（%） 栄養　50（%）
		実績値	運動器29.8（%） 口腔　8.1（%） 栄養　1.6（%）	運動器34.3% 口腔　6.2% 栄養　0% （平成24年10月末現在）				
	寄与度(※)：33、33、33（%）	進捗度（%）		運動器98% 口腔　62% 栄養　0%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		※平成24年度実績については，厚労省への年度報告の関係で6月末までに数値を調査整理し，7月に数値が確定予定であるため、本報告書においては、現時点で把握ができている平成24年度10月末の数値をもって代替する。 栄養ケア実施者割合については10月末時点では実績がゼロであるが，3月末の速報値では，6人（延べ28回）実施をしており，数%実績がある見込みである。 ※数値については今後毎年7月に確定するため，次年度以降も同様の取り扱いを行う予定。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，トータルヘルスケアステーション設置に向けた準備を行い，25年度より包括的予防サービスを試行する。26年度中盤よりモデル事業を開始し，併せて柏市内全域での展開を図っていくこととする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成22年度時点での，運動器29.8%，口腔8.1%，栄養1.6%をそれぞれ，過半数を超える割合である50%に向上させるもの。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		速報値を踏まえると，ほぼ当初の計画値をクリアしている。引き続き事業の進捗を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
ステーションの場所の決定、リハビリ実施者の確保、医師との連携の構築、厚生労働省との協議等精力的な取組みが望まれる。	ご指摘の通り，ステーションの場所の決定、リハビリ実施者の確保、医師との連携の構築、厚生労働省との協議等精力的な取組みを図って行く。

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：柏の葉キャンパス「公民学による自律した都市経営」特区

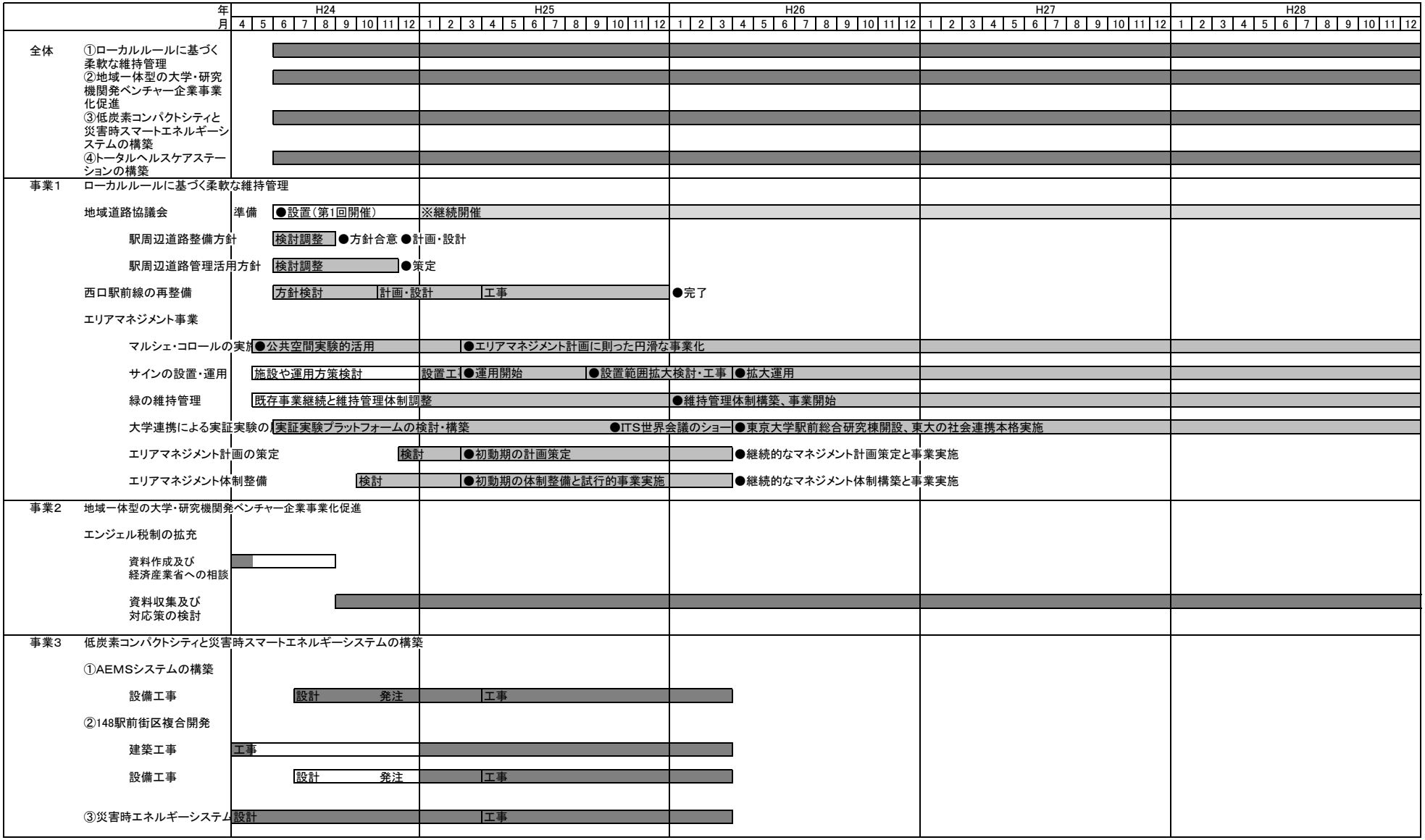

（注）工程表の作成にあたっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で、提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（8）	指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和されたため，予定通り平成25年度以降各種拠点の設置を行う予定。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。今後は，実施主体の募集を行い事業を進めるものとする。	通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，①省令改正にもとづく市の条例改正を行い，②25年度以降，規制緩和により民間企業による訪問リハ事業の進出が期待される。このため，今後は，市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ高齢者になっても当たり前に活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い事業を着実に推進されたい。
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（8）	指定介護予防訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和されたため，予定通り平成25年度以降各種拠点の設置を行う予定。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。今後は，実施主体の募集を行い事業を進めるものとする。	通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，①省令改正にもとづく市の条例改正を行い，②25年度以降，規制緩和により民間企業による介護予防訪問リハ事業の進出が期待される。このため，今後は，市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ高齢者になっても当たり前に活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い事業を着実に推進されたい。

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標（8）	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。平成25年3月に規制緩和されたため，予定通り平成25年度以降各種拠点の設置を行う予定。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。今後は，実施主体の募集を行い事業を進めるものとする。	歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，①省令改正にもとづく市の条例改正を行い，②25年度以降，規制緩和により民間企業による訪問リハ事業の進出が期待される。このため，今後は，市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ高齢者になっても当たり前に活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い事業を着実に推進されたい。
歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標（8）	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定介護予防居宅診療管理指導を行うことが、平成25年3月に規制緩和されたため，予定通り平成25年度以降各種拠点の設置を行う予定。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。今後は，実施主体の募集を行い事業を進めるものとする。	歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，①省令改正にもとづく市の条例改正を行い，②25年度以降，規制緩和により民間企業による介護予防訪問リハ事業の進出が期待される。このため，今後は，市民の健康維持や健康増進に資するサービスの充実を図るための施設の設置が図られ高齢者になっても当たり前に活動できるまちになることが実現可能となったと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い着実に事業を推進されたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	数値目標（５－１） 数値目標（５－２）	件数	1	0	1	予定通りの成果を得，本案件の支援により事業が円滑に進捗している。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正（平成25年5月施行）	数値目標（8）	今後，事業者の参入が期待される。現時点ではなし。	訪問リハビリテーション事業所整備推進事業等の緩和がなされたため，この法令改正に伴い柏市の条例もあわせて改正を行ったことで，今後事業者の参入が期待される。この土壌を作ったことの意義は大きいと評価する。	柏市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部企画調整課内に総合特区担当チームを設置。 また，環境未来都市事業とともに本案件の事業推進に向けた公民学連携のプロジェクト連携のための会議を設置し定期的に進捗管理を行っている。
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]